

21世紀を地方自治の時代に

# 住民と自治

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F  
TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933

発行人 福島 譲 編集人 谷口 郁子

通巻661 2018. 5 付録

東海版 NO.399号 2018. 4. 10

東海自治体問題研究所

〒462-0845 名古屋市中区柳原3-7-8  
TEL・FAX 052-916-2540  
<http://www.tokaijitiken.web.fc2.com/index.html>  
E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp

理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)

編集責任 長谷川洋二 (事務局長)



## 7年に一度の諏訪御柱祭

2016年4月、7年に一度の諏訪の天下大祭へ出かけた。諏訪明神は、樹齢150年を超えるもみの大木。里に引き出され、御柱に。諏訪6市町村の村、町を回り、川を渡り、風、水の守護神で五穀豊穡を祈る。ヤマ場は、山の上からの「山出し」、大木が滑り落ちる様は、長さ17m、直径1m、重さ10tの巨木に氏子がまたがる。落ちる速さに「おー」の圧巻、危険で死人も怪我人も出る。氏子の情熱は、日本人の熱いエネルギーの高ぶりで神聖な熱狂で稀少な祭りといえるでしょう。

撮影 太田武宏 (写真クラブ アクト会員)

## 5月号の内容

尾西毛織物業における小規模な機屋のものづくり(大澤圭吾).....	2P
医療・介護再編へ2018年新システム始動②	
急激に進んだ病床減で必要病床数は不足にー愛知県(西村秀一) .....	10P
研究会報告.....	14P
東海ローカルネットワーク.....	17P
時の話題&私の想い(五十嵐俊一) .....	19P
行事案内.....	20P

# 尾西毛織物業における小規模な機屋のものづくり

大澤圭吾（大阪市立大学大学院経営学研究科後期課程）

## はじめに

日本最大の尾西毛織物業を支える多くの子機は、低工賃かつ過剰労働による過酷な状況にあります。他方で、近年、ションヘル織機によるものづくりが多く的高级ブランドから注目されるようになりました。ションヘル織機は、ドイツのLouis Schonherrの織機をモデルにして作られたシャトル織機です。この織機で毛織物を織ることによって素材の「風合い」を最大級に生かすことができます。このションヘル織機のものづくりによって発展する小規模な機屋も存在します。

また、ションヘル織機には生産性に技術的な制約があるため、小規模であろうと大規模であろうと1人当たりの生産性はそれほど大きく変わりません。そのため、ションヘル織機によるものづくりは小規模な機屋の生産分野です。実際に、ションヘル織機によるものづくりの多くは小規模な機屋によって行われています。

本稿では、筆者のこれまでの聞き取り調査等から尾西毛織物業における小規模な機屋の持続的な経営や発展に向けて考えたいと思います。

## 尾西毛織物業の現状について

尾西毛織物業は、尾州毛織物業と総称される愛知県一宮市、稲沢市、津島市、愛西市、江南市、名古屋市及び岐阜県羽島市、各務原市の周辺地域のうちの一宮市周辺を指しています。

2014年の「工業統計調査」から、日本毛織物業は事業所数109、従業者数2,492人、製造品出荷額等6,409,244万円です。そのうちの事業所数92、従業者数1,863人、製造品出荷

額等4,765,108万円が尾州毛織物業であり、事業所数49、従業者数1,020人、製造品出荷額等3,000,581万円が尾西毛織物業です。尾西毛織物業は日本最大であると言えます。

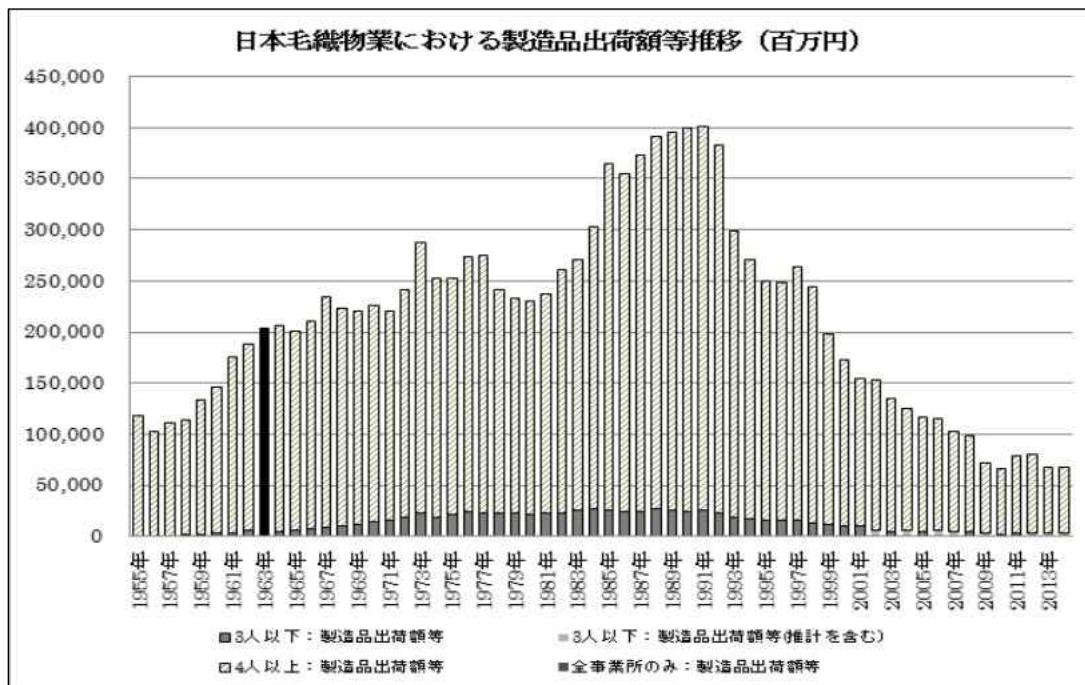
尾西毛織物業の推移を日本毛織物業の製造品出荷額等から概観します。図1から、日本毛織物業における製造品出荷額等は、朝鮮戦争後の大量に生産した低混毛率のフランネルの価格が暴落する「フラノ旋風」により減少しました。その後、1960年代後半までは増加しましたが、「日米繊維交渉」による輸出自主規制により1970年前後に停滞しました。1972年に「毛織物ブーム」により活況となりますが、1973年の第1次オイルショックによって不況となりました。1980年代にはいわゆる「紡毛ブーム」や「梳毛ブーム」によってピークを迎えました。しかし、その後のバブル崩壊からは減少に転じました。1990年代半ばからは、生産の海外移転によりさらに減少しました。2000年以降から、中国の「第10次5カ年計画」のもとで繊維産業機械設備の大増設が行われ、生産の海外移転がさらに進みました。

## 尾西毛織物業における生産工程の概略

尾西毛織物業は、基本的には糸の仕入れから始まり、毛織物を完成させるところまでを担っています。生産工程の基本的な流れは、親機が中心となって調整しています。

まず、親機は、問屋やアパレルとの商談に沿って紡績メーカーや繊維商社などから糸の仕入れを行います。受注が決まれば、仕入れた糸を必要に応じて染めたり、撚りをかけたり、意匠糸に加工したりします。その後、それを親機自身あるいは親機の下請けである

図 1



出所：各年版「工業統計調査」より筆者作成

子機が製織準備・製織を行います。でき上がった生機を傷や汚れなどを直す補修屋に出します。そこで検反、補修を経て、染色整理屋へ生機が運ばれます。そこで毛焼や洗絨などの工程を行います。それから反物を染色し、「風合い」を生かすための起毛や剪毛などの整理工程や撥水加工などの機能性を加えるための加工が行われます。そして、出来上がった毛織物は、問屋やアパレルなどが引き取るまで一時的に染色整理屋の倉庫で保管されます。

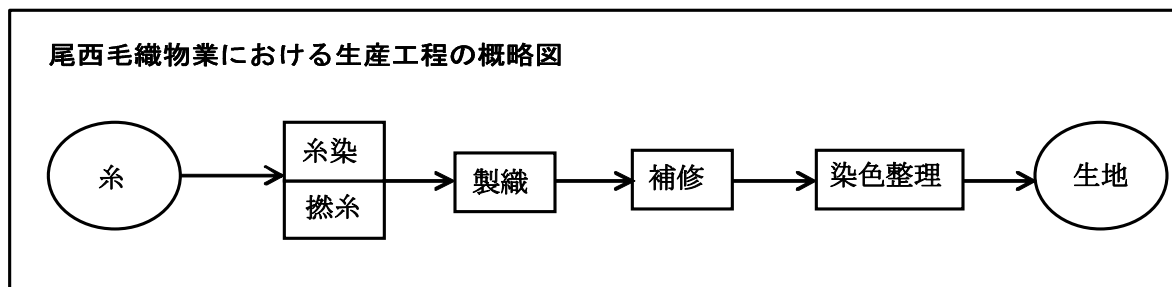
### 尾西毛織物業における機屋の生産活動

尾西毛織物業において機屋は生産工程全体の調整等の重要な役割を担っています。尾西毛織物業の機屋には3つの種類があります。

1つ目は子機です。親機等から糸が支給され、指示書通りに製織します。

2つ目は親機です。糸から生地にするまでの各生産工程を調整する役割を担っています。また、糸を仕入れて生地にして売った後、代金を回収するまでの資金負担が必要となります。さらに日頃から取引相手と商談を重ねて次にどのような生地を作れば良いのかを把握す

図 2



注：筆者作成

る役割があります。

3つ目は「ブローカー」です。製織を発注したい親機と仕事を受注したい子機とを繋ぐ役割を持っています。生産場所が不足した時や難しい仕事あるいは極端に安い仕事 came 来た時等に、親機等が「ブローカー」へ仕事を発注します。糸や指示書は発注をする親機等が「ブローカー」を通して子機へ支給します。工賃に関しても、「ブローカー」が親機等から受け取った工賃から手数料を引いて子機へ支払います。

現在、尾西毛織物業には、親機は90社弱(うち自社工場を所有するところは約10数社)、子機は約350社、「ブローカー」は約20社と言われています。

子機は、親機や「ブローカー」等から受注します。仕事は基本的に見本織りと原反織りの二種類があります。見本は、親機が試しに生地を作って取引先に確認してもらう等のために生産されます。原反の生産ロットは少ないところで4反、多いところで50反ぐらい(1反50mから60m)です。それに対して、見本の生産ロットはおよそ3mから30mぐらいの少量のものです。見本織りの場合、小ロットであるため、準備工程を繰り返さなければならず、非常に手間がかかりますが、原反に比べて工賃が高くなります。見本の工賃は、原反がm当たりで決まるのに対して、一枚当たりで決まります。

親機は、基本的に問屋やアパレル、小売りなどから受注します。機屋には婦人服地を生産するものと紳士服地を生産するものがありますが、それによって取引先は異なります。紳士服地メーカーは問屋や商社等以外にアパレルや小売りと直接取引をするところも多いのですが、婦人服地メーカーは基本的に問屋や商社等との取引が主体となっています。しかし、最近の傾向では、婦人服地メーカーにおいても問屋や商社等を超えてアパレルメーカーと直接取引を行うところが増えています。糸は基本的に繊維商社や紡績メーカー等から仕入れます。最近では紡績メーカーからの直

接仕入れが増えています。糸の仕入れは、生地の売り先と商談を進める中で、どのような糸が必要になってくるのかを予想して見込みで発注するか、受注が確定した段階で糸を探す等して仕入れます。また、仕入れる際には、特にウールの場合、糸価の変動が激しいため、糸価の安い時に見込みで発注するようにしています。糸代金の支払いは、繊維商社等の場合手形取引が可能です。紡績メーカーの場合、現金先払いか月末締めでなければ売ってもらえないようです。

### 尾西毛織物業における子機について

尾西毛織物業における機屋のほとんどは極めて零細な規模です。2014年の「経済センサス基礎調査」によれば、尾西地域(一宮市)における従業者数1人から9人規模の織物業の事業所は全体の約94%を占めています。1人から4人規模の事業所に絞っても、全体の約86%を占めています。1人から4人規模の事業所1当たりの平均従業者数は約2.1人です。これは夫婦で営んでいる実態を反映していると言えます。旧尾西市(現在は一宮市)における1994年から2002年の「尾西市繊維産業景況報告書」(以下、「景況報告書」)によれば、子機は、1994年から2002年において、平均約8割は家族従業者のみでの経営です。家族従業者は平均して2人もいません。

また、子機経営者の高齢化は深刻です。先の「景況報告書」から、2002年時点ですでに約7割の子機が61歳以上です。筆者のヒアリング調査においても、現役の子機の経営者の多くが60歳代、70歳代以上でした。さらに低工賃かつ過酷な労働状況であるため、後継者がいるところはほとんどありません。

先の「景況報告書」から、2002年時点で子機の一当たりの平均操業時間は、約12時間です。親機は約10時間半です。また、1か月あたりの休日を見ると、親機は1か月で約8日の休みがあるのに対して、子機は1か月に4日しか休みがありません。筆者によるヒアリング調査から、忙しい時は土日も休まずに毎日

17時間働く子機もいます。他にも週1日の休みで毎日13時間働く子機もいます。尾西毛織物業においては季節による繁閑差が大きいとはいえ、過酷な長時間労働が行われています。次に工賃収入についてです。尾西毛織物業では、子機の工賃収入は、ほとんど現金払いです。筆者のヒアリング調査より、50代の夫婦2人で織機5台稼働の子機で稼げるときは月40万円であるといいます。また、70代の夫婦2人で織機3台の子機で毎月20万円のところもあります。また、「景況報告書」から、2002年時点で、68%が月収（電気代やメンテナンス代等の諸経費控除前の月収）40万円未満であり、34%が月収20万円未満です。織り上げた生地に傷が付いていた場合、工賃は、その補修費用等として引き下げられることがあります。さらに、子機の責任ではない傷のために引き下げられることもあります。リスクや負担が子機へと転嫁されることが多々あります。

さらに、織機の部品供給不足から部品代やメンテナンス費用が増大しています。例えば、織機に注す油は従来の3倍以上の価格になっています。また、シャトルもばら売りはしてもらえず、まとめ買いをしなければ購入させてもらえません。そして部品購入にかかる費用を払いきれないため分割払いで部品を購入している子機もいます。こういった費用は工賃には含まれず、全て子機の負担となっています。

次に子機の使用している織機についてです。「景況報告書」によると2002年時点で約6割の子機がションヘル織機のみです。革新織機（高速無籽織機）も併用をしている事業所を含めると約7割となります。保有織機台数は、ションヘル織機をみの事業所の平均保有台数は4台前後で推移しています。革新織機をみの事業所は3割弱であり、平均保有台数はおおよそ5台です。また、2014年の日本毛織物等工業組合連合会による「『製織事業所設備調査』報告書」から、尾西毛織物業地域の織機全体に占めるションヘル織機保有事業所の

割合は約4割です。また、尾西毛織工業協同組合の組合概況資料から、組合員の所有する織機台数全体に占めるションヘル織機の比率は2016年において約5割です。

多くの子機が使用するションヘル織機には、次のような生産性の技術的制約があります。ションヘル織機は、おさ幅が約2mで分速80～100回転です。尾西毛織物業で使用されている革新織機に比べて、2分の1から4分の1以下の速さです。そのため、ションヘル織機は、一日当たりの生産量が少ないです。また、多台持ちができず、1人当たり3、4台しか動かすことはできません。それに対して、尾西毛織物業で良く使われているスルザー織機（革新織機の1種）の場合、1人当たり12台は動かすことができます。また、先にも述べましたが、革新織機に管巻工程は必要ありませんが、ションヘル織機には必要となるため手間がかかります。以上の理由から、織機台数を増やしたとしても、その分だけ働き手が必要になり、革新織機に比べて1人当たりの生産性は向上しにくいのです。要するに、ションヘル織機のものづくりには生産性の技術的制約があります。それゆえに小規模な生産者の分野と行うことができます。

生産性に技術的制約があるにもかかわらずションヘル織機が使用されている、あるいは残存する理由としては、毛織物素材の「風合い」を生かすことができるからです。他にも多様な糸が扱えることや機械設備の維持費が格段に低いことなどの理由があります。近年では、ションヘル織機で素材の「風合い」を生かした毛織物を織っている機屋が、多くの有名ブランドから注目を受けています。それによって、新たにションヘル織機を増やしたり、従業員を増やしたりしているところもあります。ションヘル織機によるものづくりをする専属の子機を抱え込んでいる親機も存在します。さらに、ある子機においては、取引相手からションヘル織機の導入を要求されたこともあります。また、国内のデザイナーに

もションヘル織機でしかできない個性的な生地を作ることで注目を受けているところもあります。

### ションヘル織機のものづくりについて

従来、製品が多品種少量であるため生産性の高い機械を入れても効率が上がらないことや革新織機を導入するだけの資金力がないこと等がションヘル織機の使用・残存の理由として指摘されていました。しかし、それだけではありません。ションヘル織機によるものづくりが続いてきた理由はさらに次の3つが考えられます。

まず1つ目についてです。先にも述べたように、ションヘル織機は毛織物素材の「風合い」を生かすことができます。「風合い」を生かすためには、高速で製織をすることができません。高速で製織をするためには経糸の張力を強くしなければなりません。経糸の張力を強くすれば毛織物素材の「風合い」が損なわれてしまいます。他方で、ションヘル織機は、そこまで張力を強くしなくても良いのです。そのため、経糸と緯糸が上手く交錯しながら重なり合い、毛織物の「風合い」を生かすことができます。また、緯糸の打ち込みが強い、「コシ」のある生地を織ることができます。

毛織物素材の「風合い」を生かすためにションヘル織機を使っている機屋の例はいくつもあります。ある紳士服地の毛織物を織る機屋は、2009年のJETROの商談会でションヘル織機による「風合い」のある毛織物が海外の有名ブランドから注目を受け、多くの注文を受けるようになりました。また、ある紳士服地の子機は、革新織機だと毛織物素材の「風合い」を生かすことができないため、ションヘル織機を使うようにしています。

工学分野の研究においても、ションヘル織機で織った毛織物の「風合い」の良さを指摘したものがありません。例えば相馬1978は、ションヘル織機とスルザー織機による毛織物の「風合い」を比較して、ションヘル織機の方

が、「ふくらんだ状態で仕上がり、こし・はりのいずれもあるといえる」（相馬1978p. 350）という実験結果を報告しました。また、最近も、島上・三浦2012によるションヘル織機とレピア織機による毛織物の「風合い」の違いを比較した研究があります。

2つ目に、ションヘル織機は「汎用性」が非常に高く、様々な糸を製織することができます。例えば、極端に太い糸と細い糸によって織ったり、布の切れ端のような「糸」を生地に織りこんだりすることができます。また、色は7つまで使えます。そのため、変わった織物をつくる機屋には、ションヘル織機を使っているところが多いです。見本機屋においても、量が少なくかつ様々な生地を織らなければならぬため、ションヘル織機を使うところが多いです。

また、今まで自社工場を持たなかったある婦人服地の親機は、生産場所の確保のため10年ほど前に織機を12台導入しました。そのうちの半分はションヘル織機です。その理由は、「風合い」の良さや、様々な糸を製織し様々な生地を織ることができるからです。他にも、先に述べたションヘル織機でしか織ることができないような変わった糸を使った織物を作るテキスタイルデザイナーもいます。

3つ目に、ションヘル織機は、壊れにくく、仮に織機の一部が壊れたとしても地元の鉄工所へ頼めばすぐに直すことができるということです。ある子機では、ションヘル織機を使い続ける理由として、壊れにくいということをおっしゃっていました。革新織機は、部品が鋼材であることや精度が高いこと等のため、地元の鉄工所で修理しようとするれば新しい工作機械を入れなければならないといひます。また、コンピュータ制御の場合、基盤等が壊れた時には直すことが困難です。それに比べて、ションヘル織機の場合、機屋によっては自ら部品の取り換え等もできる上、先に述べたように地元の鉄工所などで溶接をして直すこともできます。尾西毛織物業の子機のほとんどは、資金力のない零細経営です。しかし、そのよ

うな零細な機屋であっても、ションヘル織機であれば、修理をしながら、生産を続けていくことが可能なのです。

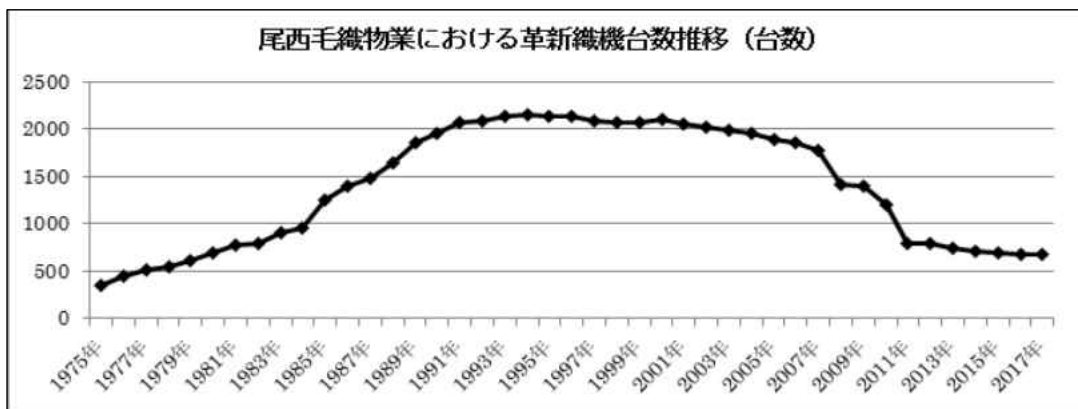
### 尾西毛織物業における中小企業「近代化」政策の展開

中小企業「近代化」政策は、「中小企業近代化促進法」（以下、近促法）や「中小企業近代化資金等助成法」などを中心として、「二重構造」の解消や国際競争力の強化を目的に中小企業の生産性向上を進めてきました。先行研究では、近代化基本計画の実行が可能な上層の中小企業は「近代化」したが、「近代化」できなかった小規模事業者は共同化や集約化等によって「淘汰」されると批判されていました。

尾西毛織物業においては、1960年代前半までに、「中小企業基本法」以前の「近代化」政策や組合事業によってションヘル織機の導入が進められてきました。その後、1970年代からの生産性の高い革新織機の導入が始まり、ションヘル織機は、導入されなくなり、1980年には生産打ち切りとなりました。そのため、最新の機械設備の導入や生産性の向上を目的としていた「近代化」政策は、ションヘル織機のものづくりを続けてきた機屋を置き去りにしてきました。

他方で、革新織機の導入は、労働力不足や化繊の増大などを背景として1970年代から少しずつ始まりました。革新織機導入の本格化は、1980年代半ばからの「紡毛ブーム」や「梳毛ブーム」による短納期・大量需要を背

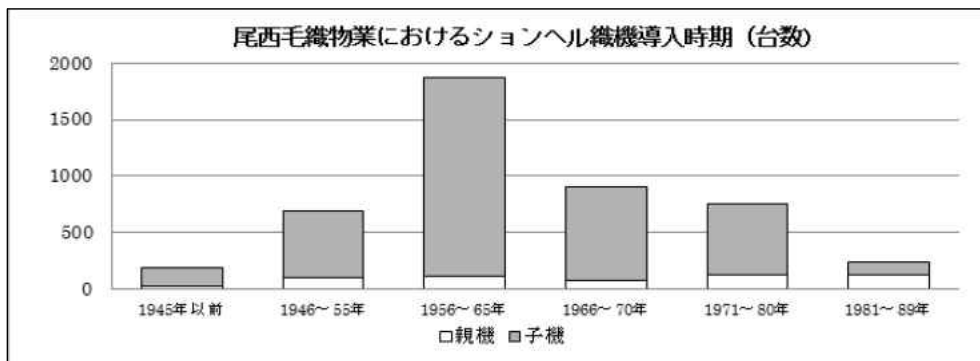
図 3



出所：尾西毛織工業組合資料より筆者作成

注：2010年あたりの激減は組合費未納の組合員の計上を省いたということが関係しています。

図 4



出所：「尾西市繊維産業実態調査報告書」1989年より筆者作成

景としています。図3からその推移は明らかです。また、当時の「あいち経済時報」によれば、「産地には、アパレル、問屋の要望にこたえ、期近発注、短サイクル化の機能に十分こたえられるところはほとんどない。…産地は、生産性の向上・短サイクル対応のため、革新織機の導入となる。大手親機はズルツァー、その他はレピアと、親機の企業性格によって差はあるものの導入には積極的である」（『あいち経済時報』1985年3月No. 148 p. 10）という状況でした。

しかし、尾西毛織物業においてジョンヘル織機にしかできないものづくりをしてきた機屋は、必ずしも1963年の「中小企業基本法」以降の「近代化」政策によって「上層優先・下層淘汰」されるということにはなりませんでした。

図4から、1963年の「中小企業基本法」下での「近代化」政策より以前に導入されたジョンヘル織機が数多く残存していることがわかります。また、ジョンヘル織機は「近代化」政策から外れ、革新織機の導入が進められてきたにも関わらず、現在においてもジョンヘル織機のものづくりを続ける小規模な機屋は多数存在しています。中には発展している機屋も存在します。ジョンヘル織機にしかできないものづくりをしてきた機屋は、そもそも最新の織機にする必要はなく、「淘汰」されるばかりではなかったのだと考えられます。つまり、ジョンヘル織機のものづくりをする機屋は、「近代化」政策が推進してきた生産性の向上とは別のあり方を続けてきたと言えます。

尾西毛織物業における小規模な機屋の今後を考える上で、生産性を上げることで存続するものづくりだけではなく、素材の「風合い」を生かすことに重点を置いたものづくりも視野に入れなければなりません。とはいえ、それだけでは、低工賃・過剰労働の過酷な状況を打破できないのが現実です。ジョンヘル織機のものづくりの基盤を支えていくことに加

えて、子機へ一方的にリスク・負担を転嫁するような生産関係は変えていく必要があります。

### 尾西毛織物業における今後の課題について

以上の点を踏まえて、今後の課題はさしあたり次のようなものがあるのではないのでしょうか。第1に負担転嫁の生産関係、第2に部品の供給問題です。

第1の負担転嫁の生産関係です。素材の「風合い」を生かすものづくりをしているからといって、ジョンヘル織機で織っている機屋の全てが持続的な経営・発展をしているわけではありません。子機の多くは十分な工賃が得られていません。他方で、自ら企画をして生地を作り、販売までしている機屋においては、順調に売り上げも確保でき、最近では若い従業員も入ってきているところもあります。親機の下請生産のみではなく、自主的な生産・販売活動の展開についても考えていく必要があります。筆者が奈良の小規模な織物工場へお邪魔した時には、下請生産のみでやっていくことをやめて最終製品を作ったり、デザイナーと小規模な商売をしたりして生き残っているという話を聞きました。他にもそういった事例は少なくありません。

ただし、そのためには多くの課題があります。子機の多くにとって、糸から生地にし、販売をして代金を回収するまでの資金を負担することは困難です。また、子機が個々で販売活動をしようとしても、日々の生産活動で多くの時間を割くことができません。そのため、機屋や撚糸屋、糸染屋、修整屋、染色整理屋、デザイナーや小売店等でネットワークを構築し、負担を分散させる必要があります。また、このネットワークには、上記の主体のみではなく、地元の信用金庫などの金融機関も入れて資金負担の問題を解消しなければなりません。その際に、信用担保等のため、市役所や第3セクターなどの役割も重要となるでしょう。

第2の部品供給問題についてです。現在、



織機メーカーによるションヘル織機の部品製造は行われておりません。ションヘル織機の部品は、機料屋や調達する他、特注で生産してもらうか、あるいは廃業した機屋が使用していたションヘル織機の部品をもらうなどして調達しています。しかし、解体した織機からの部品供給はいつまでも続くものではありません。また、現状は各機屋がそれぞれ独自に部品調達をしています。そのため、部品の特注生産にしてもなかなかロットがまとまりません。部品代が高くなります。このような織機のメンテナンスにかかる機屋への負担は格段に大きくなっています。毛織物素材の「風合い」を生かすションヘル織機のものづくりを持続させていく上で、部品供給問題は今後の課題です。ちなみに、筆者がお話をお聞かせ頂いた一宮市のとある鋳造所では、昔の織機の部品を再現して生産できるところがあります。そういった地元の企業と協力すれば、今後の持続可能性に繋がるのではないのでしょうか。

## おわりに

尾西毛織物業は、地域の人々の暮らしや経済を担う重要な産業です。それを支える多くの子機は低工賃かつ過剰労働による過酷な状況にあります。他方で、近年ションヘル織機のものづくりが多く的高级ブランドから注目を浴びています。それによって発展する小規模な機屋も存在します。ションヘル織機のものづくりは生産性に技術的な制約のある小生産者の分野です。これまでの中小企業「近代化」政策は、こうした「生産性に技術的制約があるが素材の良さを生かすものづくり」を視野の外においた一面的なものでした。尾西毛織物業における多くの小規模な機屋は、今後の政策や取り組みによっては、ションヘル織機のものづくりを生かして持続的な経営や発展をすることができる可能性を持っています。(本稿は、修士論文の一部です。)

## 参考・引用文献一覧

- ・愛知県経済研究所(1985)『あいち経済時報』1985年3月No. 148
- ・相馬成男(1978)「毛織物の製織技術と風合いの制御」『繊維機械学会誌』第31巻8号pp. 347-350
- ・黒瀬直宏(1997)『中小企業政策の総括と提言』同友館
- ・島上祐樹・三浦健史(2012)「織機構造と織物製造との関係分析」『あいち産業科学技術総合センター研究報告』1号 pp. 94-97
- ・高須健至(1980)「尾州毛織物産地における社会的分業構造とその変化」愛知県経済研究所編『あいち経済時報』愛知県経済研究所 1980年1月 No. 127
- ・高須健至(1981)「尾州毛織物産地における社会的分業構造とその変化(2)」愛知県経済研究所編『あいち経済時報』愛知県経済研究所 1981年3月 No. 131
- ・高須健至(1986)「中小企業政策と下請制の展開(1)」『愛知大学法経論集 経済・経営編 I』第112号pp. 23-61
- ・日本毛織物等工業組合連合会(2014)『「製織事業所設備調査」報告書』日本毛織物等工業組合連合会
- ・尾西毛織工業協同組合編纂委員会(1992)『毛織のメッカ尾州』尾西毛織工業協同組合
- ・尾西市(1989)『尾西市繊維産業実態調査報告書』
- ・尾西市経済部商工課『尾西市繊維産業景況報告書 1994年～2002年』



## 医療・介護再編へ2018年新システム始動②

# 急激に進んだ病床減で必要病床数は不足に－愛知県

愛知県社会保障推進協議会副議長 西村秀一

### はじめに

1985年の医療法改定で、都道府県で地域保健医療計画（以下、「医療計画」）策定が義務付けられた。2017年で第6次「医療計画」が終了（2016年5月に見直し修正し告示）し、2018年から2023年までの新たな6年間の第7次「医療計画」が発効する。

これは都道府県単位に県内で医療圏を設け、建前としては「いつでも、どこでも適切な医療を受けることができるよう保健医療施設の基盤整備や体制づくりを進める」とし、限りある医療資源が機能発揮できるよう連携体制の確立を課題としている。

しかし医療圏ごとに基準病床数を設定し、そこでは既存病床が基準病床を超える場合、病床を増やすことができないとする計画であり、医療提供の上限を設ける「総量規制」による、医療費抑制策でもある。

加えて2014年の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（以下「医療介護総合法」）によって、都道府県で地域医療構想（以下、「医療構想」）の策定が義務付けられ、2017年3月までに策定が完了した。

これは医療機能を高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つに分け、医療機能ごとの病床を構想区域（医療圏）ごとに、2025年における需要を見込み、「あるべき姿」を構想し必要病床数を策定した。

これは各医療機関から医療機能別病床の、現在の実態と2025年の見込みを、都道府県に報告させ医療圏ごとに調整の場をもって、必要病床の確保（転用・縮小などを含む）を行うおうとするものとしている。

これを受けた第7次「医療計画」は、「医療構想」を組み込んだものとして作成されているが、この間は基準病床と必要病床が併存する形となる。基準病床も必要病床も、医療圏ごとの上限を設定する病床の「総量規制」に変わりはない。

愛知県の第7次「医療計画」は、2018年3月16日の地域医療審議会で決定され、3月30日にホームページで公表された。ここでは2018年を新たなスタートとして展開される、愛知県での「医療構想」を組み込んだ「医療計画」を探ってみたい。

### 1. 既に病床数は2年間で2,439床減 必要病床総数には1,273床不足

県の「医療構想」は2016年10月に策定されたが、そこで使われた既存病床数（2015年10月現在）は58,975床。2018年3月の第7次「医療計画」の既存病床数（2017年9月末現在）は56,536床。2年間で病床数は2,439床、4.1%減少した（資料1）。

これに対して必要病床数は、4機能合計で57,773床、そのためには1,202床（2.0%）削減するとなっていたが、第7次医療計画出発時点で既に1,273床不足している。「医療構想」は、4機能に基づく医療圏ごとのそれぞれの必要病床であり、総病床数で括って数だけ観ることは不十分であるが、私が先ず問題としたいのは、すでに急激に病床の削減が進んだということである。

この病床減少の要因については、より深い検討が必要であるが、病院の改築時に県の助成金などを受ける時、該当医療圏での既存病床が基準病床を上回っている場合、その病院の許可病床数の10%削減が要請される。強制

(資料1)第7期愛知県地域医療構想における『必要病床数』推計と『基準病床数』との比較

15年病床数	17年病床数	2年間の増減	第7期基準病床 (2018/3)			2025年必要病床数	必要病床数と基準病床数との差	増減率	必要病床数と現行病床数との差	増減率
			医療圏	病床数	過不足					
A	B	B - A		C	C - B	D	E = D - C	E / C %	F = D - B	F / B
22,522	20,976	-1,546	名古屋・尾張中部	17,911	-3,065	22,039	4,128	23.10%	1,063	5.10%
2,082	1,953	-129	海部	1,531	-422	1,981	450	29.40%	28	1.40%
4,701	4,438	-263	尾張東部	4,141	-297	5,268	1,127	27.20%	830	18.70%
3,795	3,683	-112	尾張西部	3,357	-326	3,922	565	16.80%	239	6.50%
5,394	5,148	-246	尾張北部	4,725	-423	5,385	660	14.00%	237	4.60%
3,368	3,266	-102	知多半島	3,147	-119	3,310	163	5.20%	44	1.30%
2,665	2,803	138	西三河北部	2,252	-551	3,064	812	36.10%	261	9.30%
2,448	2,663	215	西三河南部東	2,083	-580	2,325	242	11.60%	-338	-12.70%
4,877	4,688	-189	西三河南部西	4,263	-425	4,998	735	17.20%	310	6.60%
518	450	-68	東三河北部	229	-221	267	38	16.60%	-183	-40.70%
6,605	6,468	-137	東三河南部	4,139	-2,329	5,214	1,075	26.00%	-1,254	-19.40%
58,975	56,536	-2,439	愛知県合計	47,778	-8,758	57,773	9,995	20.90%	1,237	2.20%

出所：全医労愛知地区協長尾氏作成のものを基に、西村が加工し作成

力はないが考えざるを得ない。

また一般病院の病床稼働率(利用率)は、愛知県では2017年10月現在74.6%、近年入院日数の短縮の競い、あるいは医師・看護師不足などにより、稼働率が70%以下となっている病院もあり3年以上稼働率が70%以下となっている病院に、許可病床の縮小を求める指導も行われている。

前述したが「医療構想」は、各医療機関から医療機能別病床の、現在の実態と2025年の見込みを、県に報告させ医療圏ごとに調整の場をもって、転用・縮小などを含む必要病床に近づけようとするもの。強制ではないが自主的な撤退を含め、すでに急激な病床減が進んだものと推測される。

愛知県は、医療施設に従事する医師数は全国第38位、看護師・准看護師数は42位で、医師不足により診療制限をしている病院は、2017年で65病院(20.1%)あり、医師・看護師不足が解消されないと、病床削減が一層進む危険を抱えている。

## 2. 新しい基準病床数は8,758床過剰

### 必要病床数とは9,995床の乖離

第7次「医療計画」の基準病床数の算定で

は、高齢者人口の増加に伴う医療需要の大幅増が見込まれる地域は、既存病床数が基準病床数を上回る地域(以下、病床過剰地域)であっても、特例的に病床の追加整備を認める考えを示した。

しかし一方では、検討に際して病床の機能区分ごとの医療需要、高齢者人口のピークアウト後を含む医療需要の推移、疾病別の医療供給の状況、各医療圏の患者の流入、交通機関の整備状況などの地域事情など「抑制的要因」を考慮するよう求めた。

また第7次「医療計画」では、5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)・5事業(救急医療、災害時医療、へき地医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療)、在宅医療の提供体制に関する計画も、総合的に記述された。

また第7次「医療計画」は、2025年までの「医療構想」を実現させるよう、具体的施策を盛り込むものとしていたが、「基準病床」を「必要病床」に置き換えるものとはならず、全くのダブルスタンダードとなっている。「医療構想」は総論で「地域医療構想の推進」と、そのまま置かれただけのものとなっている。

**(資料2) 2015年度病床機能報告結果と2025年必要病床数との比較 (単位: 床)**

愛知県地域医療構想から

全 県	区 分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
	2025年の必要病床数①	6,907	20,613	19,480	10,773	57,773
	2015年病床機能報告	12,675	24,756	5,925	13,455	56,811
	2015年の病床数②	13,168	25,719	6,154	13,934	58,975
	差引(①-②)	△ 6,261	△ 5,106	13,326	△ 3,161	△ 1,202

※「2015年の病床数②」は、2015年10月1日の一般及び療養病床数を、病床機能報告結果の各機能区分の割合を乗じて算出した参考値。

第7次「医療計画」で示された基準病床(資料1)は、県全体では47,778床で、第6次の52,796床から5,018床マイナスとなり、そのため第7次の過剰病床数は8,758床で第6次の6,179床から2,579床増えた。

この結果11の医療圏全てが、病床過剰地域となった。名古屋・尾張中部医療圏は過剰病床数が4,624床から3,065床に1,559床減少したが、特に東三河南部医療圏では321床が2,329床過剰へ2,008床増えた。

またこれまで病床不足地域とされてきた、西三河北部医療圏は551床、西三河南部東医療圏は580床それぞれ過剰となった。

必要病床数と基準病床数の乖離は、第6次では4,997床であったのが、9,995床と拡大しており、「医療計画」に近づけるとされていたにもかかわらず拡大している。

### 3. 基準数過剰・必要数不足のネジレ 医療費抑制の手法の矛盾が露呈

必要病床数を医療圏ごとに見た場合、4機能合計数ではあるが過剰となる地域は、西三河南部東、東三河北部、東三河南部の3医療圏のみ、他は不足する地域となる。ここでも東三河南部では1,254床過剰で、東三河の医療がどうなるのかが、愛知県での一番の問題と言えよう。

基準病床は医療圏ごとの病床数の上限を決めるもので、過剰地域で能動的に基準病床にまで削減する方法は持たないが、新たに病院建設や増床できないと言う強制力を持つ。一方地域医療構想は、4つの病床機能ごとに医療圏ごとの病床数を決め、医療圏ごとの連携

によって目標に近づけていく、能動性を持ったものである。

いま生じている問題は、ダブルスタンダードによって、同じ医療圏の病床の上限数が違い、基準病床数では過剰であるのに、必要病床数では不足しているという、ネジレ状態となっていることである。

いずれも厚生労働省の算定方式に従ったものであるが、単なる数字合わせに終わることなく、まずは必要病床数の病床不足医療圏の解消を、優先させるべきと考える。

同時に「医療構想」の問題は、病床数の抑制では「医療計画」より緩やかであるが、高度急性期13,168床を6,261床(48%)削減し6,907床、急性期25,719床を5,106(20%)削減し20,613床にする、高度急性期や急性期を大幅に減らす構想である(資料2)。

また慢性期も13,934床を3,161床(23%)減らし10,773床にする一方、回復期6,154床を13,326床(217%)増やし19,480床にする構想となっている。

厚生労働省の示すそれぞれの機能の入院日数は、高度急性期15~16日、急性期9日程度、回復期60日程度、慢性期135日程度とされており、入院日数の短縮が狙い。

厚生労働省は、2025年度の推計で医療費約54兆円、介護費約20兆円、合計で70兆円を超えるとし、2012年度比で5兆円規模の医療費・介護費の抑制策を推進するとした。

2018年度からは、医療・介護のあらたな計画を、相互に連携をとるものとしてスタートさせ、「医療から介護、病院・施設から地域・在宅へ」の流れを促進しようとするものであ

る。その受け皿が「地域包括ケアシステム」と言われている。

#### 4. 地域の病院どうなるかを調べ

##### 医療・介護を合わせた運動を

前述したが愛知県の医療供給体制は、総じて低い。こうした状況もあって、4機能に分けた「必要病床」は、全体として患者さんの入院日数を短縮し、医療費抑制につながるものではあるが、病床総数では11医療圏のうち8医療圏では不足地域となっている。

愛知県社会保障推進協議会と県医療福祉計画課との懇談では、地域医療構想については強制的に進められるものではなく、各構想区域地域医療構想調整ワーキンググループで相談しながら進めるものとしている。

これには現状での地域住民の医療に対する要求に基づき、医療担当者と住民が一緒になった、地域医療を守る運動につなげることが大切である。特に地域の病院の計画をつかみ、病院関係者と地域住民との間で、病院の実情などを知ることを含め、懇談を行い連携を強めることが大切である。

必要病床の不足地域での充実をめざし、また介護要求も含め、地域から住民要求に根差した運動に合わせて取り組むことが、真に民主的な地域包括ケアシステム構築に向かう上でも重要なことである。

#### 主な参考文献・文献

- ・愛知県地域保健医療計画（2018年3月告示）
- ・愛知社保協地域医療委員会への全医労愛知地区協議会長尾氏提出資料

## ●研究会報告

### 第18回都市再生プラン研究会報告

3月24日午後1時半からイーブルなごや第2集会室において第18回研究会を開催しました。参加者は11名でした。その時の報告内容は下記の通りです。また代表者の遠藤先生から研究会成果の出版に向けて、スケジュール提案（一部変更による再提案）がありました。

#### (1)「水は賢く大切に使う時代が来た！愛知県 の新たな水需要プラン」

報告者：富樫幸一（岐阜大学教授）

報告は、最初に水道法の改正をめぐるのは名水労の近藤委員長がかかれた雑誌『経済』2017年7月号近藤夏樹「本の水道事業の成り立ちと公的な役割」が参考になるという話から始まった。

#### 導水路裁判：利水問題の帰結

2016年6月の長良川導水路裁判（徳山ダム建設）は敗訴したが、利水問題で2015年需要想定の破たんを明らかにした。

#### 水需要の現状

家庭用水は節水型の洗濯機が普及、水洗トイレの改善がリフォームで進み日最大給水量が低下。都市活動用水では昼間人口の推移、節水型ビル・トイレで逡減、設備更新15年で20～30%減。名古屋市の地下水専用水道への転換、都市活動用水（業務用）が減少。尾張地域の利用水量や給水能力は、徳山ダムはもちろん長良川河口堰の水もほとんど不要の状態にある。次に尾張地域の水需要の状況を見ることにする。

#### \* 水道事業の用語

「給水件数」——現に水道を使用している件数で一般家庭のほか会社や官公庁などすべての件数を含んでいます。

「給水量」——一般の需要に応じて給水した水道水の量をいいます。

「有収水量」——水道料金徴収の対象となった水量をいう。

「負荷率」——日平均給水量と日最大給水量の比であり、大規模水道ほどその数値は高く、小

規模水道ほど低い数値を示す。

#### ①尾張地域のフルプランの2015年の予測と実績

2000年に予測した2015年予測と2015年実績を比較する。1人1日当りの有収水量が過大だった。家庭用有収水量原単位は2000年が254（1/人・日）、2015年の予測が260（1/人・日）で実績は235（1/人・日）となっていた。1日平均有収水量は2000年が905.9 千 $\text{m}^3$ /日、2015年の予測が993.1千 $\text{m}^3$ /日で実績は869.4千 $\text{m}^3$ /日であった。負荷率は2000年の予測が84.3%、2000年の予測が91.6%で実績は88.7%であった。1日最大取水量は2000年が14.85 $\text{m}^3$ /s、2015年の予測が16.76 $\text{m}^3$ /sで実績は12.25 $\text{m}^3$ /sであった。いずれも予測と実績が乖離していた。

#### 尾張・名古屋地域の分析

名古屋・尾張・西三河・東三河の1日1人当たりの平均給水量は、バブル期以降減少してきている。かつては名古屋が他の3地域に比べて多かったが、最近ではその差はなくなっている。その分名古屋は大きく減らしたことになる、愛知県内の1日1人当たりの平均給水量は3200/人・日である。尾張地域における水道需要の推移は、人口が増大する中、1日給水量はバブル期をピークとして節水化が進んでいる。平均給水量は横ばいの状態にある。名古屋市の給水人口、人口1人当たりの有収水量も90年代前半をピークに大きく減少してきている。尾張地域の日最大と日平均給水量、負荷率の推移では、日最大給水量が低下しているため負荷率は上昇している。名古屋市水

道の月別の1日最大給水量のピークは、かつては8月であったが、今は7月である。名古屋市一般・業務用別有収水量では一般が90年代前半をピークに減少し、業務用は60年代後半のピーク時には200千 $\text{m}^3$ /日だったものが100千 $\text{m}^3$ /日まで落ち込んでいる。名古屋市の地下水利用専用水道は2003年の76千 $\text{m}^3$ が2015年度には使用者数60件、使用水量3,171千 $\text{m}^3$ 、影響金額11億円までになった。この流れを止めきれない状態にある。東京都、福岡県と比較する。東京都の負荷率は90%を超えている。1日1人当り平均給水量は東京が319 $\ell$ /人・日、福岡が268  $\ell$ /人・日である。毎年減少してきている。福岡は渇水の経験をしているので節約度が違う。

## ②大阪府・大阪市の需要予測

大阪府では減少型の需要を予測している。そのため、淀川水系の丹生ダム、大戸川ダムからは撤退した。将来水需要量の推計結果では正確な予測をしていたことを実証している。

## ③尾張地域の2030年予測と条件

2004年プラン予測では2000年実績117.1万 $\text{m}^3$ /日に対して2015年の予測を132.7万 $\text{m}^3$ /日としたが実績は105.5万 $\text{m}^3$ /日であった。2030年予測を①節水傾向の延長と②2015年実績を基準とすることで、幅を持たせて予測している。①は1人1日当たり家庭有収水量：2015年実績235  $\ell$ /人・日→2030年予測216  $\ell$ /人・日、負荷率：90%、1日最大給水量：105.5→96.8万 $\text{m}^3$ /日、1日最大取水量：12.25→11.24 $\text{m}^3$ /s、②は1人1日当たり家庭有収水量：2015年実績235→230  $\ell$ /人・日、負荷率：88.8%、1日最大給水量：105.5→103.1万 $\text{m}^3$ /日、1日最大取水量：12.25→11.24 $\text{m}^3$ /sとなって、あまり落ちない想定になっている。

国の水資源開発基本計画に基づく事業数の推移は、建設事業は減少し、改築事業は増加の傾向にある。国の水供給の安全度を総合的に確保するための計画としては、さすがに「用水需要の増加はおおむね終息」とさすがに認め出した。一方で「新たな水資源開発を必要とする『定量的な供給目標量』を設定す

る必要ではないか」と開き直りを見せている。今後の課題としては水道施設の老朽化にどう対応し維持するのか。パイプのなかにパイプを挿入する技術の開発なども進められている。また人材の確保や民営化にどう向き合うのかが問われていると言える。

参照：HP「導水路はいらない！愛知の会」ra28745@wd6.so-net.ne.jpの富樫先生の記念講演

## (2)「ヘルスケア産業創出政策をどうみるか」

報告者：牧野幸雄(会員)

### はじめに

国の成長戦略におけるターゲット産業として、医療産業に関しては、かつては「バイオテクノロジー」（1980年代のテクノポリス構想、2002年のバイオテクノロジー戦略大綱）があり、「医薬品産業」「医療機器産業」に広げられる（2002年以降の数度の産業ビジョン）、さらに高齢化を背景に「医療・介護・健康関連産業」（2010年の新成長戦略）へと広げられてきた。これを受けて、多くの自治体でバイオや医療機器を核に医療機器産業クラスターの形成が試みられてきた。ところが、最近（とくに2015年以降）、「ヘルスケア産業」という用語で成長戦略が語られるようになってきた。ヘルスケア産業とは何か。「医療・介護・健康関連産業」とどうちがうのか。それは成長産業と見込めるのか。これらの創出政策をどうみるか、検討しておくことが必要になっているとかがえる。

### 1. 国の方針の確認

「日本再興戦略」改訂2015には「未来投資による生産性革命の実現」と「ローカル・アベノミクスの推進」をうたっている。「いわゆるヘルスケア産業の成長力は極めて大きく、新分野である故に不足している人材と資金の供給を後押しすることで、地域経済の牽引役となる産業に育て上げていかなければならない」。「アジアを中心とした新たな市場を開拓し、海外市場の成長を地域の経済成長に取り込む。」としている。

## 2. 国、県、地域の体制と方針

経済産業省は「医療・福祉機器産業室」を「ヘルスケア産業課」に変更（2012年頃）、日本貿易振興（ジェトロ）もヘルスケア課を発足（2015年4月）。中部経済産業局はヘルスケア産業室を設け「医療・福祉・介護分野の」と「サービスの育成・支援」の2本柱で推進。愛知県の方針としては「健康長寿産業の振興」として、2017年度には「ヘルスケアサービスビジネスモデル構築支援事業」をすすめている。

### 3 蒲郡市ヘルスケア計画

蒲郡市は2013年度に「蒲郡ヘルスケア計画」を策定した。「再生医療等のヘルスケア産業の育成・集積」と「市民の健康・予防の創出」をめざすという方針である。蒲郡市は2016年2月に「蒲郡市ラグーナ地区ヘルスケア基本計画」を発表。「ラグーナ地区未利用地にヘルスケアサービス提供事業及び関連産業の誘致を行う」としている。しかし2018年3月現在、進出企業はみられない。再生医療に関しては蒲郡市内にベンチャー企業「ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング」（J-TEC）があるが、2014年に富士フイルムによって子会社化されている。

### 4 ヘルスケア産業の定義のまとめ

国の方針では、健康寿命の延伸に関わる産業（主にサービス系）の産業を指しているようにみえる。地方（とくに愛知県や蒲郡市）では、医療機器や再生医療などの製造業と健康・予防に関するサービス産業が同列に対象化されている。ヘルスケア産業政策の実施状況としては医薬品や医療機器、福祉用具、介護用品、健康食品などの製造・販売から、その部品・部材やソフトウェアまでとヘルスケア産業の領域は広い。

### 5 ヘルスケア産業政策の評価

#### 評価の基準をどこに置くか

経済指標としては生産額、事業所数、付加価値額、生産誘発係数、雇用誘発係数が、健康指標としては健康改善度、予防の効果などが考えられる。経済的変化については構造的

質的変化、①大手医薬品製造業の場合、②医療機器産業についてはどうか、③医薬品、医療機器産業の国際競争力の低下についても見ておく必要がある。

医薬品、医療機器以外の医療産業、ヘルスケア産業の評価基準

これについては①病院等の医療提供サービス、②介護産業、③健康保持・介護予防、④ヘルス・ツーリズム、⑤健康食品なども評価の対象として論じる必要がある。

（文責：中川博一）





## ★東海ローカルネットワーク

### 【愛知】

#### ○人気の「四間道」巡って

##### 名古屋市「メーグル」新バス停

名古屋市は20日から、観光ルートバス「メーグル」のバス停「四間道（しけみち）」（西区）を新たに設ける。堀川近くの四間道・円頓寺界限（えんどうじかいわい）は近年、飲食店が大幅に増加。古民家が点在する、風情ある街並みが人気を集める。市はバス停の新設で、観光客をさらに呼び込みたい考えだ。バス停は19日、外堀通沿いの景雲橋東側、市バスの「愛知県図書館」バス停横に設けられた。メーグルのバス停としては10カ所目となる。市によると、界限はここ5、6年で、飲食店が50店ほど増え、現在は六十店舗以上が軒を連ねる。古民家を活用した店舗などがあり、若い女性や外国人観光客らでにぎわう。（2018年3月20日中日新聞愛知版）

#### ○敬老バス、利用限度額検討 名古屋市

名古屋市議会2月定例会は6日、本会議を再開し、6人が個人質問した。市は、市営地下鉄や市バスを無料で利用できる「敬老バス」について、利用限度額を設ける検討を始める。敬老バスの対象交通機関の拡大に向けた財源確保に充てたい考え。中里高之議員（自民）の質問に明らかにした。敬老バスは、65歳以上の市民が所得に応じて年間千円、3千円、5千円を市に支払えば、地下鉄や市バスが乗り放題になる。市は昨年度末時点で、対象者の六割にあたる約33万人に交付。毎年度、140億円ほどの事業費を投入しているが、検討中の私鉄などへの対象交通機関の拡大には、さらに約9億円が必要と推計している。（2018年3月7日中日新聞愛知版）

#### ○市庁舎との一体整備断念

##### 常滑市長、文化会館など3施設

常滑市の片岡憲彦市長は2日、同市飛香台へ移転新築する市庁舎に、市民文化会館、中央公民館、市立図書館を一体整備する複合化を断念する方針を示した。開会した市議会3月定例会の施政方針演説で「まずは市庁舎のみを整備し、文化施設の整備は関係者、市民の意見を聞いて取り組む」と述べた。「検討を続ける」とした1日から、わずか1日での方針転換となる。複合化には、市文化協会など市民文化会館の利用者から現計画に反対する4500筆を超える署名が寄せられた。市は、市民の間に異論を抱えたまま進めることはできないと判断した。市庁舎は単独で、2020年度までに飛香台に整備することを目指す。（2018年3月3日中日新聞愛知版）

#### ○名市大付属病院化を検討

##### 東部と西部医療センター／名古屋市

名古屋市議会2月定例会は2日、本会議を再開し、各会派の代表質問で五人が登壇した。市は東部医療センター（千種区）と西部医療センター（北区）を、名古屋市立大（瑞穂区）の付属病院とするための検

討に入る考えを明らかにした。▽付属病院化で名市大医学部から人材供給を受けられ、安定、継続的に医師を確保できるメリットがある。市によると、福島県で県立2病院が県立医科大学の付属病院となった例はあるが、これまで政令市ではないという。東部は救急医療、心臓・脳血管疾患などの高度専門医療を、西部は小児・周産期、がん医療が中心。医師数は増加傾向だが、1月時点で、両病院合わせ13人の欠員がある。医師の労働環境の改善も迫られている。（2018年3月3日中日新聞愛知版）

#### ○みよし市議の報酬増 市議会が否決

愛知県みよし市の市長が提出した市議の月額報酬を増額するという条例案。「恩恵」を受ける議会に否決され、今の報酬額のまま閉会という異例の経緯をたどった。なぜこんなことになったのか――。「起立ゼロ」。22日あった市議会本会議の採決で市議報酬を月額2万5千円引き上げる条例案は賛成者が一人もいないまま否決された。「プロセスが間違っている」「市民の理解を得られない」などと次々に反対意見が出た。閉会後の会見で小野田賢治市長は「否決されたことは重く受け止めたい」と頭を下げた。（2018年3月23日朝日新聞愛知版）

### 【岐阜】

#### ○太陽光発電、独自規制へ／恵那市

太陽光発電事業による無秩序な山林伐採を防ごうと、恵那市が独自の規制に乗り出す。7日の市議会一般質問で、市建設部の鷺見典幸部長が意向を明かした。市は市内で千㎡以上の太陽光発電施設を開発する事業者に対し、市土地開発条例に基づいて隣接地や地域住民に同意を得よう指導してきた。土砂の流出など周辺とトラブルが生じた施設もあったため、2016年から太陽光発電施設に限定した要綱を条例に位置付け、地域住民への説明を義務付けたほか、雨水の排水基準を設けた。今後も大規模な太陽光発電施設の建設が予想される中、市民からは山林の伐採による土砂崩れなどの災害や、老朽化した設備の放置などを懸念する意見が寄せられている。市は意見を踏まえて規制を検討しようとして、3月中に住民や建設業者、行政関係者、学識経験者ら有識者による検討委員会を組織し、新年度に議論してもらおう。（2018年3月8日中日新聞岐阜版）

#### ○白川町 移住者続々

##### 「岐阜にイシュー！」も効果

世界遺産の白川郷があるとよく間違えられる。そんな「地味な」白川町は、全国的な知名度を誇る白川村から遠く離れた加茂郡東部に位置する。都会で生活していた若い女性2人が、移住先の白川町で生き生きと暮らす様子を描いたドラマ「岐阜にイシュー！」が昨春、メ〜テレで放送された。白川町とまちづくりに取り組んでいたOKB総研がメ〜テレ側に町を勧めたことが始まり。地味な町の存在に光を当てた

ドラマの影響は大きく、放送後に移住に関する町への問い合わせも10件ほどあったという。(2018年3月19日朝日新聞岐阜版)

### ○県の浄水場建設20年間休止 給水先増えず／岐阜県

岐阜県可茂地域の1市2町に工業用水を供給する県の工業用水道事業に絡み、美濃加茂市の浄水場建設予定地が、土地取得から20年間、建設休止の状態になっていることが23日、県の包括外部監査の報告書で分かった。給水先が当初の想定より増えず、建設のめどは立っていないという。取得価格約2億8千万円のうち、国庫補助金約7500万円を活用しており、報告書は「事業計画の見直しと合わせて国に補助金を返還することが必要」と指摘している。(2018年3月24日岐阜新聞)

### 【三 重】

#### ○急性心筋梗塞、地方と都心部で対応格差 三重大など研究

三重大は28日、5大疾病の一つ、急性心筋梗塞の発症直後に必要な治療を受けた患者が、都市部に比べて地方は半分程度にとどまるとの研究結果が出たと発表した。治療を受ける医療機関への直接救急搬送を増やすことが課題になると指摘する。救急医療体制や自治体の施策の改善が急がれそうだ。急性心筋梗塞は都市部より地方が死亡率が高い傾向があり、発症時は閉塞（へいそく）した心臓の血管を再び開通させるカテーテルを使った治療を二時間以内に施すことが望ましいとされる。▽発症二時間以内の治療率は都内20.7%に対し地方は11.5%どまり。他の施設を経由することなく治療を受けた医療機関に直接救急搬送された割合は地方44%で都内より16ポイントも低かった。さらに地方はかかりつけ医にかかった後などの転院搬送が40%と目立ち、都内の28%を大きく上回った。(2018年3月29日中日新聞三重版)

#### ○シロチドリなど3種を県の希少野生種に指定

県は27日、県の鳥として親しまれているシロチドリ＝写真＝を、県自然環境保全条例に基づき、県指定希少野生動物種に指定した。個体数の減少で、絶滅の恐れがある種の中でも特に保護が必要と判断した。県は、シロチドリが生息する砂浜の保全を訴える方針だ。シロチドリは1972年に県の鳥に選ばれ親しまれてきた。しかし、2015年に発刊された県のレッドデータブックの調査では、県内で繁殖している個体が50羽未満しか確認されず、最も絶滅の危険性が高いランクに選定されていた。(2018年3月28日読売新聞三重版)

#### ○高校生「将来は地元」74%…県・南部地域調査 愛着度の高さに比例

県南部地域に住む高校生の74%が将来的に地域で暮らしたいと考えていることが、県の調査で明らかになった。地域への愛着を感じている生徒ほど住みたいという意向が強いことも分かり、県は「地域の良さを子どもの頃から知ってもらい取り組みが大切」

としている。アンケートは昨年12月に実施。伊勢、志摩、尾鷲、熊野など南部地域13市町に住む高校2年生2186人の回答を分析した。将来の居住意向を尋ねたところ、「卒業後も地域に住み続けたい」が23.6%で最も多かった。これに「就職時には戻りたい」(12.3%)、「結婚や子育てを機に戻りたい」(13.0%)、「30～50歳代に戻りたい」(8.2%)、「退職後などいつかは戻りたい」(17.1%)を合わせた74.1%が将来的に住みたいと考えていた。(2018年3月25日読売新聞三重版)

#### ○伊賀市職員が住民自治協議会長に 648人の個人情報渡す／三重

三重県伊賀市は16日、建築住宅課の男性職員が市営住宅に入居する648人の個人情報を記載した資料を、この市営住宅がある地域の住民自治協議会長に渡したと発表した。市は個人情報の提供を禁止する条例に反したとして、職員の処分を検討している。市によると、職員が手渡した資料は、市営住宅の地図に個人情報を書いた「配置図」で計26枚。市営住宅に入居している世帯主の氏名や部屋番号、電話番号などを記載していた。「未納」「分納」といった家賃の支払い状況も書かれていたという。職員は市営住宅の修繕を担当。昨年12月、会長から「自治会活動の一環で入居者の情報を把握したい。配置図をコピーをさせてほしい」と求められ、資料を手渡したという。(2018年3月17日伊勢新聞)

#### ○津のビルなど4件、国の登録有形文化財に 伊賀の旧料理旅館も／三重

国の文化審議会は9日、196件の建造物を登録有形文化財に指定するよう林芳正文部科学相に答申した。三重県内からは第二次世界大戦の戦禍から焼け残ったオーデン大門ビル(津市)など4件が答申された。県内から答申されたのは、同ビルのほか、旧料理旅館九重(伊賀市)の本館と別館、門・塀。近く指定され、県内の建造物の登録有形文化財は242件となる。オーデン大門ビルは、昭和3年ごろに旧四日市銀行津支店として建設された。鉄筋コンクリート造りの2階建てで塔屋と煙突がある。第二次世界大戦の空襲で周辺が焼け野原になる中、焼失を免れた。旧料理旅館九重は大正13年ごろに2階建ての町屋建てられ、昭和18年頃に庭付きの屋敷風の建物を増築。平成10年に閉館したが、15年から本館1階でうどん屋が営業している。(2018年3月10日伊勢新聞)

#### ○「要受診」でも半数治療せず 歯科検診で小学生 三重県保険医協がアンケート調査

三重県内の医師や歯科医らでつくる県保険医協会は1日、小中学校を対象に実施した歯科治療に関するアンケート結果を発表した。小学校の歯科検診で「要受診」と診断された児童のうち、半数が診断後も歯科医院を受診していないことが判明。中学生でも約6割が受診していない。受診率は3年前の調査より微増しているが、依然として低い状況。協会は家庭環境や経済状況の「二極化」に加え、保護者の就労環境や子どもの習い事など「忙しさ」も理由とみている。(2018年3月2日伊勢新聞)

## ● 時の話題 & 私の想い

### 日本の児童書専門店の草分け的存在「メルヘンハウス」が閉店

名古屋市 五十嵐 俊一さん

『メルヘンハウスは2018年3月31日をもって閉店いたします。2018年3月31日、メルヘンハウスは45年と5日の長きにわたる書店活動を閉めることとなりました。

「一人でも多くの子どもの読書の喜びを」をスローガンに、国内初の子どもの本専門店として立ちあげました。皆様方におかれましては、私どもの想いに賛同いただき、ありがとうございました。おかげさまで45年という長きにわたり、いい仕事をさせていただきました。メルヘンハウスとの出会いによって、本が大好きになったという子どもさんがたくさん増えたという喜びは、何ものにも代え難く思っています。ただ、ここにきて諸般の事情による経営的な苦しさが目立ち始め、閉店する事が避けられなくなりました。皆様とメルヘンハウスでお会いし、楽しい時間を持つことができなくなります。残念至極です。皆様の心の中にいい思い出としてメルヘンハウスがあって欲しいと願っています。本当にありがとうございました。』

この閉店に関し、朝日新聞は、4月1日付朝刊で「閉店」を惜しむ記事を写真入りで掲載した。

日本初の児童書専門店として1973年に創業したメルヘンハウスが31日、46年の歴史に幕を下ろした。多くの親子連れが訪れ閉店を惜しんだ。最終日となったこの日も「お話し会」が開かれ、店主の三輪哲さんと息子の丈太郎さんが絵本を読み聞かせた。三輪さんと親交のある絵本作家でシンガーソングライターの新沢としひこさんのコンサートもあり「いつまでもともだち」や「世界の子どもたち」などを約200人の親子たちと合唱した。最後に三輪さんが「皆さんから頂いたくありがとう」の言葉を皆さんに返します。メルヘンハウスは今日が最後ですが、街から本屋が消えるわ

けではありません。本と人の出会いをこれからも楽しんでください」と挨拶した。

朝日新聞の記事を紹介したが、他に毎日新聞、中日新聞、日本経済新聞など主要新聞各紙が一個人児童書店の閉店を一斉に報道するという事は異例なことと言ってよいでしょう。閉店の理由は経営難という事であるが、蔵書3万冊、絵本の読み聞かせブッククラブの運営など、メルヘンハウスが公立図書館の児童書コーナーに匹敵する活動を行ってきたことを考えると残念でならない。ネット通販の影響については、先日店を訪れた際、三輪さんが「店内で本を立ち読みしたあと、店を出た後スマホで本を注文している姿をよく見かける」と嘆いていたことが印象に残ってる。出版物に関しては再販制度により、どの書店で購入しても同じ値段という事になっているが、昨今大手チェーン店などではポイント付与により実質値引きサービスが行われており、個人書店では同じ土俵では太刀打ちできない。市場原理のみでは、もともと立ちいかない業界なので自治体が社会的インフラともいえる地元書店を何らかの形で支援する仕組みを検討する必要があると思う。愛知県の田原市図書館では地元書店を支援するとして、図書館で、利用者からの本の注文を受け付け、最寄りの書店に発注するサービスを行っている。片や、時代の波に吞まれて良心的児童書店が多く市民に惜しまれながら「閉店」。

一方名古屋市は、もっぱら経費削減を旗印に昨年4月から指定管理図書館を5館に拡大、中でも解せないのが児童書の利用が市内他の図書館と比較して低迷ぶりが目立っている中村図書館の運営を、文字通り「本業」でもない民間業者（ホームックス）に指定管理させるチグハグさになんとも言えないやりきれなさを感じる。

## ●行事案内

### ◆第19回都市再生プラン研究会

日時：4月15日（日）  
 会場：イーブルなごや 第4研修室  
 テーマ：「産業グローバル先進地域」への  
 変貌と大都市圏経済社会構造  
 報告者：遠藤・梅原・本多

報告者 『空洞化と属国化』著者  
 坂本雅子さん

日時：4月28日（土）14時～17時  
 会場：名古屋市教育館（栄）

2階第7研修室  
 名古屋市中区錦三丁目16番6号  
 ＊地下鉄「栄」下車 2番、3番、10B番出口すぐ

### ◆第13回地方自治研究会

日時：4月28日（土）14時～17時  
 会場：名城大学コネクトーム前キャンパス  
 DW302演習室（西館3階）  
 名古屋市東区矢田南4-102-9

＊名古屋市営地下鉄・名城線「名古屋ドーム前矢田駅」2番出口

テーマ：「水道法『改正』と広域化・民営化を考える」

報告者：内藤照彦 さん（研究所会員）

＊水需要の減少や水道施設の老朽化などを背景に、政府が進めようとしている「水道事業の広域連携・民営化」の問題を、今回の水道法『改正』と地方自治法の視点から考えます。

（研究会にはどなたでも参加できます。皆さんのご参加をお待ちしています）

### ◆第20回都市再生プラン研究会

日時：5月19日（土）13：30～  
 会場：名古屋市教育館（栄）

論題：大都市圏自治体財政の構造分析と  
 改革問題

その他

報告者：中川他

### ◆第21回都市再生プラン研究会

日時：6月24日（日）13：30～  
 会場：イーブルなごや 第2集会室

論題：（1）都市ガバナンス「市民自治  
 における討議の手法

－分断された社会における  
 「聞き合う」討議手法の提案－

報告者：島田

（2）テーマ：未定

報告者：森田

## 自治体研究社の書籍

★申込みはTEL又はFAXで東海自治体問題研究所へ  
 （当所会員は1割引き、郵送料は無料）

### データベースで読み解く自治体財政

#### 地方財政状況調査DBの活用

市町村財政をExcelで分析。その手順と活用を解説。

武田 公子(著) 1,600円+税 発行年月日:2018/03/30

#### 書籍の内容

総務省がウェブサイトで公開する「地方財政状況調査個別データ」などのエクセルファイルをダウンロードして分析する。その手順、活用の仕方を、図版を駆使して分かりやすく解説する。

